

3

地域の取組みを 知ろう



ひとりひとりが出来ること

3-1 自助・共助・公助の重要性

災害の被害を最小限に抑える為には、自助・共助・公助の連携が大切だと言われています。日頃から協力し合うことで、災害時に助け合えるようにしましょう。

区民の責務 自助、共助

- 常に自らも防災のために備える。
- 地域の連携意識のもとに、自主的な地域防災ができるよう相互に協力する。

事業者の責務 自助、共助

- 施設の適切な管理を行い、従業員や近隣住民の安全を確保する。
- 防災のためのまちづくりに協力するよう努める。

区長の責務 公助

- 墨田区の特性に応じた防災施策を積極的に推進する。
- 関係機関と協力して防災施策を推進する。



災害には、みんなで協力して立ち向かおう！

3-2 自主防災組織

自主防災組織とは、区民自らが防災のための備えをするとともに、地域の連帯意識のもとに、自主的な地域防災ができるよう相互に協力し、防災のためのまちづくりをする組織です。

住民防災組織

町会・自治会を母体として、防災訓練の実施、防災意識の普及啓発等の防災を担う組織で、令和5年4月1日現在計171組織が結成されています。



区民消火隊

町会・自治会の防火部として、震災時における火災発生時に初期消火、避難安全確保等を役割とする組織で、令和5年4月1日現在計51隊が組織されています。



要配慮者サポート隊

町会・自治会の地域ぐるみの連携により要配慮者の安全を確保するため、平常時には個別支援プランの作成を、災害時には避難支援、避難生活支援等を行う組織で、令和5年4月1日現在計148隊が組織されています。



1 地震について学ぼう

2 地震に備えよう

3 地域の取組みを知ろう

4 もし被災したら…

5 非常時はここを確認！

地域防災活動拠点会議

大規模な災害に備えて、町会・自治会の住民防災組織等が避難所となる小中学校を拠点に学区域単位等で集まり、防災活動を行う組織です。

町会・自治会、学校、PTAなどで構成され、日頃から会議や訓練を通じて意思疎通を図っています。令和5年4月1日現在計38拠点で組織されています。



中学生自主防災組織

将来の地域防災リーダーの担い手となる中学校を対象として、若年層の防災意識の高揚、防災行動力の向上等を図り、防災教育も兼ねて中学校単位で活動している組織で、令和5年4月1日現在計7校で組織されています。

- 文花中ジュニアレスキュー（平成20年結成）
- 豎中レスキュー（平成22年結成）
- 錦糸中自主防衛隊（平成22年結成）
- 桜堤中火消し隊（平成25年結成）
- 吾嬬立花中レンジャー隊（平成26年結成）
- 吾嬬第二中学校 ボランティア防災部（平成30年結成）
- 両国JSB（令和2年結成）



すみ だ・ぼうさいコラム

コラム3 | 消防団

その他にも墨田区では「すみだのまちは、自分たちで守る！」を合言葉に本所及び向島の2つの消防団が活動しており、火災などの災害が発生した時の消火活動や平常時における災害活動訓練など、1年を通して様々な活動を行っています。消防団員は地域防災の要として、区内に居住または勤務している会社員、自営業、学生等の様々な方が活躍しています。



3-3 区の取組み

墨田区防災の日

毎月1日（1月は17日）を「墨田区防災の日」と定め、身の回りの点検を行い、防災意識の高揚に努める日としています。



物資

食料品（アルファ米、ライスクッキーなど）や飲料水のほか、生活必需品、簡易トイレなどを避難所に備蓄しています。



消火器

区内各所に写真のような消火器を設置しています。いざという時にご活用ください。



墨田区
消火器の設置



起震車（地震体験車）

体験できる地震の揺れは関東大震災や東日本大震災など、合計9種類あります。

最大震度7まで体験できますので、ぜひご利用ください。

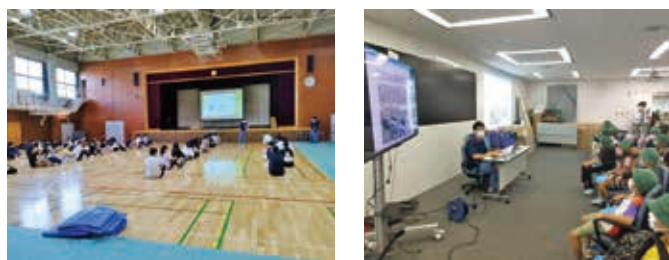


墨田区
起震車、利用申込



防災講話等

防災訓練、防災教育等のあらゆる機会に職員を派遣しての防災講話のほか、動画配信やSNSによる防災意識の普及を行っています。



1 地震について学ぼう

2 地震に備えよう

3 地域の取組みを知ろう

4 もし被災したら…

5 非常時はここを確認！

コラム4 | 防災動画

防災課では地震や風水害に関して、日頃の備えや避難方法を解説した講話動画や避難所にある資器材の取り扱いを説明した動画を作成し、区のホームページや公式YouTubeに公開しています。日頃の防災訓練での活用やいざというときのために、ぜひ活用（視聴）ください。



墨田区
防災講話動画



墨田区
資器材取扱動画

職員災害対応訓練

地震や風水害に対応した墨田区役所職員向けの訓練を毎年実施しています。災害時には、防災課の職員のみならず、様々な部署の職員が協力して対応します。



総合防災訓練

地域に大地震が発生したことを想定し、区及び防災関係機関が住民と一体になって相互の協力体制を緊密にすることを目的に年に1回実施しています。



コラム5 | 墨田区防災士ネットワーク協議会

墨田区では防災施策の担い手を確保するために、防災士の資格を有する住民で構成する墨田区防災士ネットワーク協議会を設置しています。平常時には防災に関する研究及び研修、地域防災活動への協力等、災害時には人命救助及び応急救護活動の実施、要配慮者の安否確認及び避難誘導等を行い、災害対応力を強化しています。



被災地視察

こんな助成もしています！

3-4 区の制度

木造住宅耐震改修促進助成

対 象 旧耐震基準の木造住宅の所有者等が耐震診断、耐震改修工事、耐震装置設置に要する経費の一部を助成します。

問合せ先 不燃・耐震促進課 03-5608-6269

非木造建築物耐震診断助成

旧耐震基準の非木造建築物の所有者等が耐震診断を実施する場合に要する経費の一部を助成します。

問合せ先 不燃・耐震促進課 03-5608-6269

分譲マンション（耐震化促進助成）

旧耐震基準の分譲マンションの所有者等が、耐震診断・補強設計・耐震改修工事に要する経費の一部を助成します。

問合せ先 不燃・耐震促進課 03-5608-6269

不燃化助成

不燃建築物の建築に対して助成制度があります。

問合せ先 不燃・耐震促進課 03-5608-6268



墨田区
重点不燃化推進事業

1 地震について学ぼう

2 地震に備えよう

3 地域の取組みを知ろう

4 もし被災したら…

5 非常時はここを確認！

家具転倒防止器具等の取付け

対象者

区内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①未就学児のいるひとり親世帯の方
- ②満65歳以上の方
- ③身体障害者手帳1～2級・愛の手帳1～3度の方

支援内容

家具転倒防止器具の取付け 上限金額：14,500円

ガラス飛散防止フィルムの取付け 上限金額：17,500円

問合せ先

①防災課 防災係 03-5608-6206

②高齢者福祉課 支援係 03-5608-6168

③障害者福祉課 障害者給付係 03-5608-6163



墨田区
家具転倒防止器具等の
取付け支援制度